

警戒レベルと 避難行動の目安

大雨洪水・土砂災害・
台風などに備えよう！

問 総務課（吉備庁舎）

タイミングを知らせる 「警戒レベル」

過去の風水害では、気象庁や市町村などからさまざまな防災情報が発信されているものの、情報の持つ意味の理解が浸透せず、避難情報が皆さまの避難行動に結びつかないことが課題となっていました。

災害発生の恐れの高まりに応じて、5段階のレベル分けで危険度を分かりやすく示し、早期避難など命を守る最善の行動を取るよう促すことを目的に、「警戒レベル」を用いた防災情報の発信を行っています。

警戒レベルごとの行動

「警戒レベル3」の時点で、高齢者や体が不自由な方、不安を感じる方は避難行動を開始してください。今後状況の悪化が想定されるため、明るいうちに避難行動をとるようにしましょう。

「警戒レベル4」は「避難勧告」または「避難指示（緊急）」に該当します。全員避難してください。「避難指示（緊急）」は必ず発令する情報ではありません。「避難勧告」の段階で避難してください。

「警戒レベル5」が発令された時

警戒レベルと皆さまがとるべき行動

警戒レベル	皆さまがとるべき行動	皆さまに行動を促す情報	情報発信元
災害リスク 高 警戒レベル 5	<ul style="list-style-type: none"> 既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。 屋外避難がかえって危険の場合は、頑丈な建物の2階以上へ垂直避難を行う。 	災害発生情報 ※災害が実際に発生していることを把握した場合に可能な範囲で発令	有田川町
警戒レベル 4	<ul style="list-style-type: none"> 安全な避難場所などへ立ち退き避難を基本とする避難行動をとる。 屋外への避難がかえって命の危険を及ぼしかねないと自ら判断した場合は、頑丈な建物の2階以上へ垂直避難を行う。 	避難指示（緊急） ※地域の状況に応じて緊急または重ねて避難を促す場合などに発令 ※必ず発令される情報ではありません 避難勧告 ※避難勧告発令で全員が避難行動をとること	有田川町
警戒レベル 3	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や体が不自由な方などは、立ち退き避難を行う。 その他の人は避難準備を始め、危険を感じたら避難行動をとる。 	避難準備・高齢者等避難開始	有田川町
警戒レベル2	避難に備え自らの避難行動を確認する	注意報	気象庁
警戒レベル1	災害への心構えを高める	早期注意報	気象庁